

第18回  
紀の川流域委員会  
H15.11.19

参考資料 - 2

## 岩畑委員からの請求資料

## 紀の川利水に関する協定書

和歌山県と大阪府は、紀の川利水に関し下記事項について協定する。

### 記

- 1 和歌山県は大阪府の分水要請に対し、当面約  $4m^3/s$  を上限として分水に同意する。
- 2 両府県は協力して、紀の川大堰、紀伊丹生川ダム等の水資源開発を積極的に促進し、利水の早期実現に努める。
- 3 大阪府は、紀の川利水に伴う水源地域の整備振興対策に対し、しかるべき協力を行うこととする。
- 4 府県間道路の整備について、両府県は協力して早期完成に努める。
- 5 両府県は、分水を契機としてさらに連携を強め、南大阪紀北地域の調和ある健全な発展のため、一体的な総合施策の推進に努めるものとする。

昭和62年12月21日

和歌山県知事

飯谷志良

大阪府知事

岸 昌

立会人 建設大臣

代理 河川局長

陣内孝雄

立会人 国土庁長官

代理 水資源部長

大河原尚



企画第76号  
平成13年5月31日

国土交通省近畿地方整備局  
和歌山工事事務所長 平井 秀輝 様

大阪府企画調整部長 山田 信治



紀の川導水に係る水需要計画の確認について（回答）

平成13年5月15日付け国近整和一調第6号で依頼のあった標記については、  
下記のとおりです。

記

現時点においては、平成22年度を目標とする大阪府の第7次拡張事業計画  
により、紀の川水系からは日量13万 $m^3$ （取水量1.6 $m^3$ /秒）の給水量を位置  
付けしております。

しかしながら、今後、水需要等をめぐる諸情勢の変化が予想されることに鑑  
み、水資源の計画については引続き本府と十分な協議をお願いいたします。

大阪府企画調整部企画室計画課  
石森、辻内  
TEL 06-6944-4425  
FAX 06-6944-6619

